

第7回新生匝瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成23年7月22日（金）

午後7時00分～9時15分

開催場所：匝瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、越川竹晴、越川八代枝

鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（14人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）安藤建子

（1人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ （渡辺委員長）

（省略）

3 議 事

（1）「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」の提出について

[議長]

意見書の提出については、7月7日に橋場副委員長と一緒に市長へ提出してきました。詳細については事務局から説明をお願いします。

[事務局]

本日の資料の中に、市ホームページからカラーで印刷したものを用意しました。7月7日に渡辺委員長と橋場副委員長にご出席いただきまして、皆さんにご検討いただきました「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」を市長に手渡しました。

意見書の内容については、前回の会議の中で、最後の修正作業は委員長と事務局に一任いただくということでご了解を得ましたので、その修正を経まして市長へ提出しました。

最終的な意見書については、今回の会議の事前資料ということで、すでにご送付させていただいていますので、ご確認をお願いします。

[議長]

内容は、病院と行政に対して厳しいところもありますが、太田市長は大変喜んでくれまして、特に市長と院長に関するところは興味深く読んでいただけたようです。意見書で足りないところは、市民が今後どうするかというところですね。それこそA委員のソフトが導入できれば、うまくいくのではないかと思います。あれから意見書について何か反応はありますか。

[事務局]

今後の病院の方針決定の中で参考にさせていただくということで、病院の幹部職員全員に配布し、市長から「内容を良く読んで検討していただきたい」という指示を出しております。

さらに、市と病院のホームページにも掲載しており、いただいた提言について検討を行うという段階まで進んでいます。

意見書に書かれている内容も踏まえて、市民の参画の問題もありますので、外部の方を入れた「あり方検討委員会」のような組織の発足に向けて、スタートを切ったところです。市長も「早期に実現できるものはやっていきたい」という考えです。

[事務局]

ホームページと同様の記事が、広報そうさ8月号に掲載される予定です。なお、ホームページでは病院関係者を始め、市民の方も意見書の内容のすべてが見られるようになっています。

[議長]

報告書については、以上のように提出しましたのでご了承ください。

次にB委員の報告へ移る前に、ここでお断わりをさせていただきますが、最近、委員の皆さんの報告が続いていますが、これは強制的にやっているわけではありませんので、ご安心ください。

今日は福祉の問題で、個人的な印象では、米倉分校は何か福祉的な利用ができたらいいのではないかと考えています。

それではB委員、よろしくお願いします。

(2) 障害者・高齢者を対象としたリハビリテーションの取り組み（報告）

[B委員]

今、私は臨床10年目になります。障害者・高齢者を対象としたリハビリテーションの取り組みということで、昨年からは香取・海匝地域のデイセンター（リハビリテーション広域支援センター）では、旭中央病院を中心として地域連携を行っています。その中の取り組みの一部を紹介させていただきます。

今、医療・福祉業界で一番の問題となっていることが2007年問題です。団塊世代が2007年に退職し、それから10～15年後にはそれらの人たちが介護を要する人の対象者として入ってきます。そのときには、団塊ジュニア（現在30～40歳）が従介護者になり、その対応をしていくために介護休業を取らざるを得ない状況になってくるわけです。在宅で介護するのか、施設に預けるのか、といった対応を迫られることとなります。

香取・海匝地域の患者の流れですが、急性期の患者については、旭中央病院を中心として救急搬送され、匝瑳市民病院、小見川総合病院などへも搬送されます。小見川総合病院には脊椎脊髄センターがありますので、首や脊椎を損傷された方はここへ搬送されます。匝瑳市民病院は、あまり特化したところがないのですが、旭中央病院からワンクッションおいて市民病院に搬送された後、回復期の患者（リハビリ）を受け入れる九十九里ホーム病院などへと移っていきます。ここまでが医療の範囲で、その先は福祉の領域となり、介護老人保健施設や障害者支援施設、最終的には特別養護老人ホームなどへと移っていきます。

この中で患者の在宅復帰率は6割程度で、各施設のサービスを利用しながら家庭で生活をしていくこととなります。そうするためには家族の協力が不可欠で、その対応が先ほど説明した2007年問題へとつながっていきます。

欲求階層というのがあり、生活していく上で欠かせない呼吸、飲食、行動支援などについては、病院・施設で担うべき項目になっています。ただし、他者とのコミュニケーションや健康につながる学習など、自分を成長させるためのものは地域で担わなければならないことになっています。今まで施設で行ってきた範囲では、本当の意味での健康につながるだろうという考えから、まちづくり・地域づくりへの取り組みも昨年度から行うこととなりました。

地域づくりを行っていく上で考えなければならないことは、高齢者・障害者への課題と対応です。

老化に伴う身体的変化は避けては通れない現象なので、その対応としては、とにかく動いて、まずは外に出かけることが第一です。障害を持たれた方などは、できることが限られてしまったり、自分の役割がなくなってしまうという不安感から悪い方向に考えてしまいがちなので、その対応として、人と話したり専門家の指導を受けたりします。他にもいろいろありますが、とにかく外に出て、動いたり人と話したりすることが、高齢者などにとって大切なことなのではないかと思えます。

悪い方向に傾き、バランスの悪い生活を続けていくと、不眠や無気力、食欲不振などにもつながります。施設としては、患者が増えて診療報酬などは増加するかもしれませんが、周りの家族や近所の人にも負のオーラが伝染し、活気のない負のスパイラルへと突入していく危険性があります。

それらの対応として、障害者同士のつながりや交通問題の改善が必要なのではないかと思えます。特に交通の問題では、後ほど「和希楽会」のところでもふれますが、タクシーでは料金が高いし、またバス停までが遠かったりすると、それなら家にいたほうが良いと考える人はけっこういます。認知症などの問題については、神奈川県横須賀市では、町内会ごとに理学療法士が体操の指導を行うなど、まちづくりへの取り組みも同時に行っています。

この資料は、香取・海匝という広い範囲で見っていますが、身体障害者手帳取得者が5,409人で、精神・知的・その他障害を含めるともっと数は多くなると思います。この地域の問題点として、医療・福祉・行政・障害者などの間でネットワークが希薄だったり、公共交通機関が乏しく車がないと外出がしにくいなどが挙げられますが、そういう問題を解決するために和希楽会という組織を立ち上げました。「モデルバンク」構想というのがあり、障害者同士の交流や、趣味活動などを動画で記録し、それを新たに障害を負った方に見せるなど、今後の生活スタイルの把握や趣味活動の拡大につなげていくというものです。

和希楽会の趣旨は、先ほど説明した課題の解決などもありますが、障害のある方もそうでない方も住みやすい地域づくりを目指すというところに主眼をおいています。

平成22年11月23日に行われた和希楽会の結束記念式典では、香取・海匝地域のリハビリスタッフなど総勢82名の参加がありました。具体的な内容とし

では、地域にある障害者サークルの紹介、車椅子レクダンスの演舞、患者さん自身が病院で治療中に作った作品の展示などを行いました。

また、障害者自身が自分で自分のまちを作り上げていく、ということをやってほしかったので、参加者でトイレマップというのを作成してもらいました。大きな地図を用意して、そこに車椅子で利用できるトイレのある場所を落とし込んでいくという作業です。今年も実施する予定で、年々追加できればと考えています。自分で作ったものが利用されることで、本人のやる気にもつながるし、目的ができるとトイレを探すために出かけるなど、行動の範囲も広がります。

これを作成するときの問題になったことは、電気店などの大型量販店は車椅子に対応しているトイレが多いのですが、飲食店などで障害者用のトイレがなかったり、障害者用のトイレがあるけれど、実際に車椅子でいったらドアが閉まらなかったりと、課題のある施設も存在します。

今年度の活動計画としましては、登録してもらった人みんなで散歩したり、干潟の東洋ゴルフに障害者ゴルフのレッスンをしているプロのコーチがいるので、その方にゴルフ教室を開催してもらおうなど、いくつかの計画があります。

中でも「タオルを持って出かけようプロジェクト」は、障害者がこの地域で出かけられるスポットをマッピングする活動です。これはタオルを持って汗を流しに行くついでにいろいろな店に出かけ、協力店で割引を受けようというもので、障害者が外に出るきっかけを作っていくというプロジェクトです。認知症対策や仲間づくり、地域づくりにも有効だと思います。

そこで問題となってくるのが、誰とどのようにして出かけるかということで、一緒に出かけてくれる人はいるか、バス停までの距離はどのくらいか、自分で運転できるかなどがポイントとなってきます。やはり、ここでも最終的には交通問題へとつながっていきます。

最後に、これから匝瑳のために必要なことということで、問題提起になります。

まず、交通機関の改善ということで、今具体的な方法を提案できるわけではないのですが、改善しなければ引きこもりの人が増えていくのではないかと思います。

次に、新しい価値観の提案です。健康を地域住民や商店が買う仕組みというのがあり、例えば、万歩計をつけて数万歩あるいたら割引します、などのサービスを行っているところがあります。また、50～70代の人をターゲットに、退職してすぐに自分たちの生活がイメージできなくて、うつ病にかかったりする人も

いるので、その人たちに向けて新しい役割の再方向付けが必要なのではないかと思います。それから、ボランティアを必要としていても、無料ではなかなか手がないという現状があるので、1時間500円や1,000円とかの設定で、有料化していくのも1つの方法だと思います。

3つ目に、広報活動の充実ということで、自分もそうなのですが、サービスはあってもそれを単に知らないだけということもよくあることなので、こういう情報をもっと提供してあげる必要があるのではないかと思います。

最後に仲間づくり・地域づくりということで、先ほどの話に関連しますが、目的を持って活動している集団があるにもかかわらず、それを知らないということがあるので、そういう既存集団の情報を管理している窓口みたいなものが必要だと思います。今ある資源だけでも、やり方や工夫次第でいろいろと活用できるのではないかと思います。

まとめませんが、以上で報告を終わります。

[議長]

ありがとうございました。和希楽会の名前の由来はどういうところからきていますか。

[B委員]

ネットワークの「和」と、明るい「希」望により、人生を今まで以上に「楽」しくなるように、一緒に一歩踏み出してみよう、というところから名付けました。

[A委員]

活動資金はどうされているのですか。

[B委員]

広域支援センターの資金を使わせてもらい活動しています。

[議長]

聞いていてまず思ったことは、これは地域づくりですよね。意外と身近な問題なので、皆さんにとっても避けて通れない問題だと思います。C委員いかがですか。

[C委員]

障害を持った人が家から一歩外に出るといえるのは、大変なことだし、勇気のいることですよね。先ほど委員長が言われたとおり、環境づくりは地域づくりだということもそのとおりだと思います。交通の面もできる限り改善していければと思いますが、いずれにしても障害者が気軽に外に飛び出していけるような環境づく

りは必要だと思います。確かJ Cが飲食店マップを作ったことがあったと思いますが、障害者向けの飲食店マップを作ってみるのもいいと思います。

[D委員]

昔は子どもが親の面倒を見るのは当たり前のことだと思っていました。だんだん世の中が変わってくると、若い人も忙しいのですが、高齢者が一人で家にいるのは放っておけないですよ。ただ、施設も入所待ちになったりするので、デイサービスを利用したり工夫して何とか生活していますが、けっこう大変ですよ。

[議長]

本来は、福祉や介護は家や地域が抱え込んでいた問題で、それを社会福祉というような概念で家や地域の外、つまり施設に求めたわけですが、今度はまた地域でどういう対応をしようかと検討しているわけで、それは単に家や地域に戻すということではなくて、新しい地域づくりということですよ。

先ほど身体障害者手帳取得者が、香取・海匝地域の人口約30万人に対して約5千人という話がありましたが、この数字は多いのですか少ないのですか。

[B委員]

少ない方だと思います。取得者の多くは、銚子市、旭市、匝瑳市で占めています。

[議長]

和希楽会の話聞いていて思ったことは、施設の人たちと当事者の参加はあるのですが、その活動に商工会やNPOなどの団体は入らないのですか。これでは単なるリハビリの延長で、新しい地域づくりにまでは発展しないと思うのですが。

[B委員]

ぜひ入ってほしいと思います。昨年行った活動は準備期間が短かったので、福祉関係者しか声をかけられなかったのですが、本当はもっといろいろな人たちに集まってもらいたいと思っていました。

[議長]

そこまでいかないと地域づくりまではいかないですよ。

[A委員]

社会福祉協議会も絡んでいますか。

[B委員]

連絡はさせてもらっています。匝瑳市の社会福祉協議会はけっこう協力的です。

[議長]

海匝地域となると、ネットワークのエリアが少し広すぎるような気もしますが、いかがですか。

[B 委員]

障害者の中でも車を運転できる人がいますが、その人たちにとっては少し狭いぐらいだと思います。活動的な人は、行き場所を探して南房総の方まで運転している人もいます。

[E 委員]

障害者に対する見方が少し冷たいように感じます。先日買い物に出掛けたときに、障害者優先の駐車スペースに健常者が駐車していたのを見かけました。そこで車椅子の方が買い物をして外に出てきて、遠くの駐車場まで一生懸命移動しているのを見て、手伝った方がいいのかなと思って見ていたのですが、ワゴン車へ器用に乗車していました。ああいう姿を見て、どうして優先スペースに平気で駐車するのかなど。中には、健常者が車椅子用のステッカーをつけて優先スペースに駐車している人もいます。こういう人たちに意識の啓発ができるよう、和希楽会のような団体が地域を巻き込んで、障害者に優しい環境づくりができたらと思います。

[B 委員]

障害者が障害を持っているということを前面に主張してしまうと、本人たちのためにならないので、自分でできることはやっていこうというスタンスで、活動内容は考えています。待っているだけでは何も変わらないので、自分でどんどんアクションを起こしていくことが大事なことだと思います。

[議長]

差別とか偏見は多いのですか。

[B 委員]

あると思います。特に精神障害の方に多い傾向があります。

[F 委員]

大変難しい問題だと思いますが、例えば高齢の認知症と若い人の障害者などは分けて考えてもいいと思います。栃木県の足利市に20～50代くらいまでの障害者を集めて農作業を行い、成功している事例があります。実際にはけっこうきつい仕事もやっているみたいですが、やはり稼げるというのは一種のリハビリにもなるし、自分で働いた対価としてお金をもらえるというのは、本人にとって励みにもなります。基本的には、障害者も健常者も対等であるという意識を持たせ

る環境づくりが必要だと思います。

[G委員]

専門家の方がいらっしゃる中で僭越なのですが、単に障害といっても「精神」「身体」「知的」の3つは、障害の区分がそれぞれ異なります。差別があるとか、労働ができる、できないとか、明らかに特性が違うと思います。身体障害だけで見ても、先天性のものか後天性のものかでも異なるので、何か議論をしようとするときには、障害区分を前提として話をしていくべきだと思います。

もう一つは、B委員の職場は社会福祉法人ということで、非営利組織、広い意味でNPOということになります。営利組織と非営利組織の違いの一つとして、受益する人と支払う人が一致しているのが営利事業で、それが異なるのが非営利事業です。

つまり、サービスを受ける人が負担するというのが営利事業、サービスを受ける人が受けられるように、受ける人ではない人たちが負担してくれているというのが非営利事業です。

そうすると、NPOとしては負担してくれる人がいないと絶対に成立しないので、先ほどA委員がご質問したように特定のパトロン（資金提供者）、スポンサーでやっていかなければならないというあまり良くない状況にあるわけです。

B委員の報告の中に新しい価値観の提案とありましたが、地域づくりや仲間づくりをリハビリのためだけにやるのではなく、私の理解では、支払ってくれる人、負担してくれる人を一人でも多く見つけるためにやるという目的があるからこそ、意味があるのだと思います。

[議長]

G委員のお話は、平たく言えば寄付の話ですね。

社会福祉の中身はあまり詳しくないのですが、以前、社会福祉事業法から社会福祉法に法律が変わりましたよね。

その際に、「施設から地域へ」といったスローガンがありませんでしたか。

[B委員]

今もあります。

[議長]

あの頃から変わり始めているのでしょうか。

[B委員]

地域で見るとというのが前提なので、施設で見るより家庭で見ましょうというこ

とです。実際に家庭で見るとなると相当なマンパワーと労力が必要なので、一筋縄ではいかないというのが現状だと思います。

[G委員]

いい面だけとらえれば、障害者自立支援法という外から選択できる仕組みがあり、今までは、本人の状態によりメニューが決まるという措置をしていたのに対し、本人の実情に合わせてメニューから選択できるシステムに変わったわけです。ただ、経済的な仕組みの変化については失敗とされています。メニューが選択できることになったのはいいですが、その選択に応じて負担が生じるからです。負担の問題を考えないとやはり自立支援はできません。

先ほど寄付の話が出ましたが、寄付はやはり活動資金の大きな部分を占めます。ただし、ここでいう寄付とはお金はもちろんのこと、労力、物財も含めてのことです。

[議長]

B委員の職場では、祭りをやったり地域の方が参加する機会があると思いますが、日常的にも何かやったりしているのですか。

[B委員]

イベントのときだけです。あの場所に施設を建てるときもけっこう反対がある中で建てた経緯がありますので、あまり敷地よりも外に出るなとか、農繁期は車椅子で道路に出てはいけないとか、暗黙の規制があります。

[議長]

施設から地域社会へという流れの中で、今後商工会などとの連携はできそうですか。

[B委員]

ぜひお願いできればと思います。

[H委員]

大丈夫ですよ。市役所の窓口は福祉課ですか。

[事務局]

ネットワークについては、福祉課でどの程度まで取組まれているかまでは把握していませんが、先ほど障害者自立支援法の話もありましたので一義的には福祉課が窓口になると思います。

[H委員]

皆さんいろいろな悩みを抱えていますので、そういう窓口があって、ネットワ

一クが広がればいいですね。

[I 委員]

障害者自立支援法の中で、採用に関して企業に何%かの枠があったと思います。

[議長]

では、そろそろ I 委員にまとめてもらいたいと思います。

[I 委員]

非常に難しい問題だと思います。先ほど G 委員がおっしゃいましたが、先天的に心身障害を持っている方、後天的に身体障害者になられた方、高齢になり運動の衰えで障害を持たれた方など、いろいろなケースが考えられます。後天的になられた方で、ある程度自分で判断能力がある方については、かなりいろいろなことができる可能性があると思います。

医師会で現在一番の問題となっているのが、高齢化に伴う肢体・心身障害です。いわゆる心身障害については、私も現在 2 つの心身障害者施設の嘱託医をやっていますが、精神的障害の比較的軽度な方は、外へ出て業務をこなしてお金を得ていますし、施設でも積極的に推進しています。施設の中である程度動ける人は、パンを焼いたり花を作ったりして、なるべく施設としては彼らが自立出来るようなかたちで応援しています。ただ、どこまで受け入れてくれるかというのは、受け入れる側の問題になってきますので、非常に難しいかと思いますが、施設としてはできる限りの後押しはしています。

問題は、大腿骨折などでねたきりになっている人をどうするかということで、医療費等の削減が求められている中で、施設・病院から在宅へ帰そうという流れが強くなっていますし、在宅で家族に囲まれて老後を過ごせるのが一番いい事だと思います。

匝瑳医師会も 20 年余り在宅に関わってきましたが、今 24 時間システムといって、医師会の中にそれぞれ在宅で抱えている患者さんが急変し、受持ちがないときに当直みたいに対応するシステムを作って、もう 10 年近くやっています。在宅ケアフォーラムというのも毎年行い、今年で 19 回目になるかと思いますが、最近、介護者がうつ病傾向になっているのが見受けられます。周りに助けてくれる人がいなく、自分ひとりで背負ってしまうことが問題です。

医師会として、現在手を広げられるのは、在宅でねたきりに近いような障害者に対しどれくらいの援助ができるかということで、先ほど B 委員がおっしゃったような活動に参加できる人もいますが、数は非常に少ないです。ただ、障害者自

立支援法ができてから、皆さんの目が変わってきているのかもしれませんが、法律自体を知らない人も多いので、B委員みたいな若い方がそういう活動をどんどん引っ張っていきけるといいと思いますし、それが地域全体で受け入れられるようになれば素晴らしいことだと思います。

[B委員]

現在、千葉県と埼玉県が高齢者日本一と言われているみたいで、日本一ということは世界一ということなので、この地域からモデルを発信していければ世界一になれるのではないかと考えています。

[議長]

例えば、米倉分校を和希楽会で自由に使っていいよという話になったら、どう利用しますか。

[B委員]

まずは、活動できるグループを作ることが第一なので、そういったグループができてくれば活動場所として必要になってくると思います。

[I委員]

和希楽会の主たる対象者というのは、どの程度の人を考えているのですか。

[B委員]

昨年に関しては、身体障害者とその家族という枠でやっていました。

[I委員]

高齢者で肢体が不自由になっている人も含んでいるということですね。

[B委員]

そうですね。年齢制限などは特に設けていませんし、重度の障害を持った方でも本人の希望により参加可能な場合には受け入れています。

[I委員]

先ほど委員長からも話がありましたが、障害者手帳の取得者数で、ねたきりなどで第1級の障害者手帳を交付してもおかしくないのに、実際には取得していないという人はけっこういるのではないかと考えています。

診断書を書くためには、関節の角度や筋力、稼働率などいろいろなところを測って細かく書かなければならないのです。作業療法士の方がいてくださるとすぐに測定できるのですが、内科のドクターがやるとなるとかなり時間がかかってしまいますし、認定のための資格が必要となります。ではどうするかというと、病院の整形外科にいつてもらわなければならないのですが、ねたきりの人を病院まで運んで測定す

るというのも大変なことなのです。

ですから、潜在的には障害者手帳を実際に取得している人の1.5倍くらいの対象者がいてもおかしくはないと思います。

[議長]

この問題は地域づくりに直接関わってくる問題なので、また改めて議論していきましょう。

(3)「里山・檀林会議」について

[議長]

次に「里山・檀林会議」について、これは私が勝手に名前をつけたのですが、前回トウキョウサンショウウオと里山の報告がありました。あのときに生物多様性の問題からこの話題が出ましたが、他にもアルカディアの会、森林組合、J委員のグループ、それに飯高檀林を含めていろいろ考えるのに、実際に意識を持って活動している人を発掘して、一度集まってもらおうと思います。A委員から提案のあった「自分ごと基本ソフト」を、ここでいくら議論していても始まらないですよ。そうすることで、実際にソフトを入れていこうと思っています。

A委員いかがですか。

[A委員]

先ほどG委員から話のあったNPOの定義を受けて、受益者と負担する人が異なるということなのですが、負担する人に対しサービスの翻訳ができていない(活動の周知や理解が図れていない)ので、なかなか寄付が集まりにくいのだと思います。なので、その翻訳の部分に少し汗をかいてもいいのではないのでしょうか。

県でも民間が民間を支える仕組みをやっていこうということで、ではどこにそのようなお金があるかということ調べました。それは相続のときだろうということで、そのタイミングで集中的にアピールしていこうと。相続した人たちがどういう状況だったらこの活動にお金を出したいと思うかは、やはりその活動のアピールが重要です。人の役に立つという活動がもっとアピールできれば、人、物、金に広がりが出てくるのではないのでしょうか。

[議長]

よく非営利とかいいますが、実際には財政的な裏づけがないとなかなか動きが出ませんよね。A委員のお話も非常に重要なことだと思いますので、これから検

討していく必要があると思います。そのへんについて、A委員からまた提案をお願いできればと思います。

E委員、J委員、このようにやる気のある人に一度集まってもらうというのはいかがですか。たぶん目的はそれぞれ違うでしょうが、興味を持っている人はいると思います。

[J委員]

そうですね、実際に活動している人はいると思います。

[議長]

J委員みたいな人はもっといませんか。

[A委員]

人を集めることも大切ですが、J委員を疲弊させない仕組みをどう作るかというのが重要なのです。周りの人を動かそうとしても、なかなか動いてくれないことにだいぶお疲れのようですので。

[議長]

E委員、学校現場ではいろいろなところに広がりをもてないでしょうか。

[E委員]

私たちが調査している教員の集まりは、若い人がなかなか入ってくれません。次の世代を考えていかなければならないことが一つの課題です。子どもたちはホタルの観察会とかをやると大喜びなのですが、その感動がなかなか次につながっていきません。

[議長]

K委員、J委員、E委員、それから本日のB委員の報告を聞いていると、個別には皆さんいろいろやっていますよね。

匝瑳市にはあまり帰ってきませんので、私が持っていた市のイメージとだいぶ変わってきています。最近一番驚いたのは、木積の藤まつりなどに合わせてバスが出ていることです。何らかのかたちで市が動いているというのがわかりますよね。10～20年前とは相当変わってきていますよね。ただ、それがはっきりとは見えてこないのかもしれませんが。

[D委員]

ラジオ、テレビなどのマスコミの力を借りるべきですよ。

昔は、NHKの早朝番組に良くハガキを出していましたが、最近は筆を休めています。

[議長]

里山・檀林会議については、E委員やJ委員に苦勞をかけてしまうかもしれませんが、いろいろ相談させていただきたいと思います。

(4) 海岸地域の振興について

[議長]

次に海岸地域の振興についてですが、市の方で具体的にイメージしているものはありますか。

[事務局]

吉崎浜ではサーファーが多く、関東でも有数のサーフポイントになっています。そこに着目して、吉崎浜の活性化として1173（いいなみ）デーというイベントに取り組んでみたのですが、直接海岸振興には結びつきませんでした。

ではどうするかということで、匝瑳市には約6～7kmの海岸があります。西側から行きますと、堀川浜という海水浴場だったところがありますが、ここ3年ぐらいは休止しています。そこから東に行きますと、野手浜、望洋荘の付近です。ここに海水浴場はないのですが、宿泊施設があり、約4ヘクタールほどの市有地もありますので、土地の利用が可能です。さらに東に行くと、先ほどお話しした吉崎浜のサーフポイントがあります。

このように、海岸振興といっても同じ目的のものではなく、魅力を個別に設定しつつ、振興を図れたらと思っています。

戦略会議でも議論をお願いしていますし、産業振興課とも相談し、とりあえず海岸地域の方はどのように思っておられるのか、例えば漁協の方とか民宿組合の方などがいますので、そういう方たちとの意見交換会について秋頃から入っていくと考えています。

正直なところ、具体的なイメージがあるわけではありませんので、ぜひ戦略会議でのご提言を参考にさせていただきたいと思います。

[議長]

海岸の振興となるとG委員にお話を伺いたいと思いますが、この匝瑳市の海岸の場合、いろいろな問題を抱えていますよね。海岸侵食、住宅基盤整備、あとは津波対策なんかも出ていましたよね。そういうのも全部ひっくるめて、考えていかなければならないのかもしれないかもしれません。

[A委員]

市街化区域と市街化調整区域の線引きとかはしていないのですか。

[議長]

していないと思います。

[A委員]

法律的には作れてしまうわけですね。

[I委員]

国有地では、違法の事例はないのですか。

[事務局]

国有地としては保安林になりますが、匝瑳市ではそういう事例はないと思います。

[委員]

野手浜と吉崎浜の間に長谷浜というのがありまして、そこが匝瑳市の中で一番先に侵食を受けたところなのですが、そこは海の中に住所があるのです。

[E委員]

国有地が侵食されて、私有地までできてしまった例ですよ。

[議長]

侵食もひどいですよね。九十九里海岸の砂浜がなくなりそうです。

[I委員]

ヘッドランドは侵食予防として役に立っているのですか。

[事務局]

根本の方に堆積するという意味では一定の効果はありますが、ヘッドランドの西側の部分がまた侵食されてしまうということで、どんどん造っていかねばなりません。ヘッドランド自体はなかなかできないので、砂を入れていくという事業を併せてやらないといけないのですが、ハマグリを採っている方がいるので、砂を入れるとそちらに影響が出るので簡単にはできません。

[議長]

ヘッドランドは20～30年前の計画で、国土交通省が事業担当で、県が請け負うというかたちでした。砂浜から200mくらい沖に向かって伸ばし、それを1kmごとに造っていきます。当初の計画よりは、海がだいぶ変わってしまったという話は聞いています。

[事務局]

これも屏風ヶ浦という供給源が影響していますよね。砂浜を形成するにも、どこかを削って維持しているので、供給源がなくなってしまうと、以前のような形には戻らないということです。

本格的な振興策となると、先ほど委員長が言われたとおり、3月11日に東日本大震災がありましたので、津波対策も併せて考えていかなければならないと思います。まだ方向性は出ていませんが、もし施設的なものを考えた場合、本当に造れるのかという問題も出てきます。

[議長]

波乗り道路（九十九里有料道路）が山武まで来ていると思いますが、あれが津波のときに防波堤の役割をしたので、それをこっちまでもってくるという話を聞きましたが、そういう話はあるのですか。

[E委員]

波乗り道路の付近は、砂浜がけっこう高くなっていますよね。旭はそれを削ってしまったのでやられてしまったのです。匝瑳市はまだ高さが残っているので大丈夫でしたが、川から津波が上がって来てしまいましたよね。

[C委員]

海岸地域の振興を考えた場合、やはり侵食、津波対策などの安全確保をしっかり行った上での振興策だと思います。確かにヘッドランドは根本に堆積効果があるみたいですが、実際に侵食自体は止まっています。ハマグリを採って生活している人もいますが、それはごく一部に限られます。浜の周りに住んでいる人のほとんどは、海岸侵食を何とかしてほしいと思っています。匝瑳市も災害対策地域に指定されるのではないかと問い合わせたことはありますが、松林（保有林）があることで指定にならないとのことでした。

[H委員]

市の方では、侵食対策について何かしているのですか。

[事務局]

侵食対策については国の事業で県が受託して行っていますので、当然予算の制約があります。いずれにしても市が直営でやるという事業ではないので、市としても要望を出していくしかないのです。

[議長]

ヘッドランドを1本造るにはいくらかかるのですか。

[C委員]

1本10億ぐらいかかると聞いたことがあります。

[渡辺新議長]

海岸地域の振興について、G委員いかがですか。

[G委員]

侵食がいったいどういうものなのかということがまだはっきりわかっていませんが、これは3月11日以前に出されたお題です。あの日を経て、いま海岸地域の振興について専門家が国をあげて考えている時期に、新生匠瑳戦略会議で議論ができるとは思えません。

もしできるとしたら、市民の皆さんが、問題の状況を正しく理解するため、また情報を共有するための整理をするぐらいだと思います。私は東日本大震災があったから、津波対策や安全対策を何よりも優先すべきだという議論に賛同はしません。ただ、身を守るという意味で言うと、そこを抜きにして新しいことは言えないわけです。いろいろな構造物を造るにしても、何十億という大金がかかるので、それなら何か別の使い道を考えた方がいいのではないかと、という意見も当然出てくると思います。

この際、海岸地域の振興というテーマの取扱いそのものを、慎重に考えた方がいいのではないかと思います。

[議長]

時間も迫っていますので、とりあえず次回会議の開催について説明をお願いします。

[事務局]

資料の最後にあります今後の運営というところですが、今お話のありました海岸地域の振興に焦点をあてた内容です。

戦略会議を設置した段階で、懸案事項として4つお示ししてお願いをしてきました。

一つ目は、市民病院の経営改善の問題、これは意見書を提出したということで区切りがついたのかと思います。

二つ目は、JT跡地や旧小学校施設の利活用の問題、これはかなり議論が進んでいるものと考えています。

次の課題として、海岸地域の振興ということで、本日の議事に挙げさせていただきましたが、次回の会議につきましては8月18日（木）に予定をしております。前に跡地の確認をしたときのことを思い出していただきたいのですが、同じ

イメージで、海岸地域の振興を検討するにあたり、現地の視察をやってみてはどうかと考えています。

タイムテーブルについては、前回と同じ時間でスタートし、移動は市のマイクロバスを使う予定です。海岸地域で6ヶ所をピックアップし、堀川浜、のさか望洋荘、野手浜、野手浜総合グラウンド、吉崎浜、吉崎浜野外活動施設へと、西から東へ見ていきたいと思います。時間に余裕があれば市役所へ帰る途中で、植木なども見られればと思っています。その後、戦略会議を開催するというイメージで考えています。

[K委員]

お願いがあるのですが、野手浜の後に長谷浜も見ていただければと思います。先ほども少しお話しましたが、ここは匝瑳市で最も早く侵食したところですが、もともとは都内からも海水浴客がたくさん来て、海の家もたくさん並んでいました。かつては京成電鉄がリゾート開発を考えたくらい素晴らしい浜だったところが、今はひどい状態になっているので、その様子をぜひ見てもらいたいと思います。

[議長]

今の件は事務局の方で調整をお願いします。日程についてはバスの関係もありますし、皆さんの仕事等の都合もあると思いますので、無理のない範囲で参加をお願いします。

視察を行ったあと、課題としてどうするのかというところから次回議論していきましょう。

(5) J T跡地、旧小学校施設等の利活用について

[議長]

J T跡地についてですが、明日から何か動きがありますよね。

[事務局]

暫定利用として7月23日～25日の3日間「がんばる匝瑳！まちづくり駅前市場」と題し、テント村等の出店という形態で、物産販売などを行います。内容は、市内及び東北3県から約30店の出店があり、市民で公募した「まちづくり元気隊」が中心になって企画・運営を行います。年度内にあと2回、イベントを予定しております。

(6) その他

[議長]

他に事務局の方で何かありますか。

[事務局]

跡地利用については、J T跡地だけがとりあえず暫定利用というかたちで動いているという状態ですが、米倉分校、飯高小学校の利活用については、まだ動きがありません。

[議長]

わかりました。次回については、報告なしで議論を先に進めていきましょう。

本日はこれで会議終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会